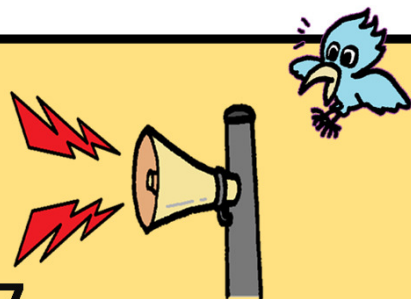


ホットな

消費者ニュース



～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！ VOL. 37

インターネット接続契約の切り替えは慎重に!!の巻



インターネットは、プロバイダ(ネット接続への入口)と通信回線が揃って初めて利用することができます。平成27年2月からNTTがプロバイダに対して**光回線の利用を開放(いわゆる卸売)**したことで、プロバイダが単独で「接続」と「回線」をセットにして提供できるようになりました。これにより、ネット接続の切り替え競争が激化しています。

※光回線・プロバイダなどの通信契約はクーリング・オフできません！
内容が理解できないものは、契約しなようにしましょう！！

イラスト:鈴木 薫

※おかしいと思ったら、すぐ消費生活センターに連絡しましょう！

- 和歌山県消費生活センター
和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛8F
電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904
(平日) 9:00~17:00 (土・日) 10:00~16:00 (電話相談のみ) (祝日・年末年始を除く)
- 専門相談員による消費者相談 第2・4水曜日13~16時
- くらしの窓口(紀の川くらしのネットワーク) 毎週水曜日13~15時
場所：紀の川市役所南別館2階 電話：0736-79-3919
- 紀の川市役所 農林商工部 商工観光課
紀の川市西大井338番地
電話：0736-77-2511 FAX：0736-79-3928
(平日) 8:45~17:30

